新	旧
第1条~第4条 (略)	第1条~第4条 (略)
(原資の造成及び県の利子補給)	(原資の造成及び県の利子補給)
第5条 全国漁業信用基金協会高知支所(以下「基金協会」という。)は、この制度の	第5条 <u>高知県漁業信用基金協会</u> (以下「基金協会」という。)は、この制度の運用を
運用を図るために必要な資金の原資(以下「原資」という。) について、信漁連から	図るために必要な資金の原資(以下「原資」という。)について、信漁連から次に定
次に定めるところにより借入を行うものとする。	めるところにより借入を行うものとする。
(1) ~ (3) (略)	(1) ~ (3) (略)
2 (略)	2 (略)
第 6 条~第 13 条 (略)	第 6 条~第 13 条 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。	
別記	別記
第1号様式(第8条関係)	第1号様式(第8条関係)
高知県沿岸漁業等経営育成資金申込書	高知県沿岸漁業等経営育成資金申込書
年 月 日	<u>平成</u> 年 月 日
〔以下略〕	〔以下略〕

## 高知県沿岸漁業等経営育成資金融資要綱の一部改正新旧対照表

XJ	操式	(第83	た関係)								第2号	<b></b> 身様式	(第8多	条関係)	)							
		高知県	<b>以沿岸</b> 液	魚業等経営育成資金融	資事業語	計画(多	第 四	半期)					高知県	具沿岸流	魚業等経'	営育成資金融資	資事業記	計画(	第四	半期)		
								(	単位:	千円)										(	単位:	千円)
略	略	略	略	. 末残高	略			- 略	略		m/z	m.Az	m/z	m/z	11	士母士		略		- 略	H	各
岭					略	略	略	哈	略	略	略	略	略	略	<u>H</u> .	末残高	略	略	略	哈	略	略
略		*****									略											
(注)	備考欄	には貨	 貸付日 <i>]</i>	 及び償還日を記入して	_ くださ!	∕ \°		1	1		(注)	備考欄	   には1	• 貸付日)	L 及び償還	 日を記入して	くださ	い。	II.			
		高知	県沿岸																			
				漁業等経営育成資金状	: 沢報告	書(第	5 四半		単位:	千円)			高知	県沿岸	漁業等額	當育成資金状	沈報告	書(第	写 四半		単位:	千円)
m/s	mte	m/a	mbe		、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	書(第	5 四半	(	1	千円)	, m.fc						:況報告 	· 書(第  略	5 四半	(.		千円) 各
略	略	略	略	漁業等経営育成資金場	: 況報告 - 略		略		1		略	略	高知略	県沿岸 略	漁業等稻		沿報告 略		略			
略略	略	略	略			略		(	В	略 T	略略略	略						略		(.	Щ	各 I
略	****	*****	*****		略	略略		(	В	略 T	略		略	略	<u>H</u> .		略	略略		(.	Щ	各 I